平成20年6月10日 開会 平成20年6月23日 閉会 (定例第6回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

# 大山町告示第64号

平成20年第6回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年6月6日

大山町長 山 口 隆 之

1 日 時 平成20年6月10日 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

# 〇開会日に応招した議員

近藤 大介 声原 美智恵

敦賀亀義

川島正寿

秋 田 美喜雄

諸 遊 壌 司

小 原 力 三

二 宮 淳 一 野 口 俊 明

荒松廣志

鹿 島 功

西 尾 寿 博

遠 藤 幸 子

森 田 増 範

岩 井 美保子

尾古博文

足立敏雄

岡 田 聰

椎木学

沢田正己

西 山 富三郎

# 〇応招しなかった議員

なし

## 第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成20年6月10日(火曜日)

#### 議事日程

平成20年6月10日 午前10時00分開会

- 1 開会(開議)宣告
- 1 議事日程の報告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 85号 工事請負契約の締結について

(名和中学校耐震補強及び大規模改修工事)

- 日程第 5 議案第 86 号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する 条例について
- 日程第 6 議案第 87 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 7 議案第 88号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 8 議案第 89号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 90号 平成 20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

- 日程第 10 議案第 91 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予 算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 92 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 12 議案第 93 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 13 議案第 94号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 14 議案第 95 号 平成 20 年度大山町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 15 議案第 96 号 平成 20 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号)

# 本日の会議に付した事件

- 1 開会(開議)宣告
- 1 議事日程の報告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 諸般の報告
- 議案第 85号 工事請負契約の締結について 日程第 4

(名和中学校耐震補強及び大規模改修工事)

博

- 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する 日程第 5 議案第 86 号 条例について
- 日程第 6 議案第 87 号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について
- 損害賠償の額を定めることについて 日程第 7 議案第 88 号
- 日程第 8 議案第 89 号 平成20年度大山町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 9 議案第 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 90 号 (第1号)
- 91号 平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予 日程第 10 議案第 算(第1号)
- 日程第 11 議案第 92 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 12 93 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 議案第 (第1号)
- 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 日程第 13 議案第 94 号 (第1号)
- 平成 20 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 1 号) 日程第 14 議案第 95 号
- 96 号 平成 20 年度大山町索道事業会計補正予算 (第 1 号) 日程第 15 議案第

# 出席議員(21名)

- 1番 近 藤 大 介 2番 西 尾 寿
- 3 番 吉 原 美智恵 4番 遠 藤 幸 子
- 5番 敦 賀 亀 義 6番 増 範 森 田
- 井 7番 Ш 島 正寿 8番 美保子 岩
- 9番 秋 美喜雄 10番 博 文

尾

古

- 11番 壌 雄 諸 遊 司 12番 足 立 敏
- $\equiv$ 13番 小 原 力 14番 出 田 聰
- 15番 宮 淳 16番 学 椎 木
- 17番 野 俊 明 18番 田 正己 П 沢
- 19番 荒 松 廣 志 20番 襾 Ш 富三郎
- 2 1 番 鹿 島 功

田

# 欠席議員(なし)

#### 事務局出席職員職氏名

局長	 諸	遊	雅	照	書記	 · · · · · 柏	尾	正	樹

## 説明のため出席した者の職氏名

町長山	П	隆之	副町長田中祥二
教育長山	田	晋	代表監查委員 椎 木 喜 久 男
総務課長 田	中	豊	企画情報課長 小 谷 正 寿
住民生活課長小	西	廣 子	税務課長野 間 一 成
建設課長押	村	彰文	農林水産課長池 本 義 親
水道課長舩	田	晴 夫	福祉保健課長戸 野 隆 弘
人権推進課長 近	藤	照 秋	観光商工課長福 留 弘 明
大山振興課長 斎	藤	淳	診療所事務局長中 田 豊 三
地籍調査課長種	田	順治	教育次長狩 野 実
社会教育課長小	西	正 記	学校教育課長西 田 恵 子
幼児教育課長高	木	佐奈江	農業委員会事務局長…高 見 晴 美

# 午前10時00分 開会

- ○議長(鹿島 功君) 開会前に議員のみなさんと執行部のみなさんに申し上げます。 今年も、クールビズに取り組みたいと思いますので、6月議会から9月いっぱいまで は、上着・ネクタイは本人の自由といたします。
- ○局長(諸遊雅照君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

\_\_\_\_\_.

#### 開会・開議・議事日程

**○議長(鹿島 功君)** みなさんおはようございます。それでは本日より6月定例議会を開会したいと思います。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達していますので、平成20年第6回大山町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(鹿島 功君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、16番 椎 木 学君、17番 野口俊明君を指名いたします。

\_\_\_\_.

#### 日程第2 会期の決定について

○議長(鹿島 功君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの14日間にしたい と思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(鹿島 功君) ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本 日から6月23日までの14日間と決定いたしました。

\_\_\_\_.

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(鹿島 功君) 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からお手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配布いたしました「陳情文書表」の とおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

次に、3月定例会において可決された意見書は、4月2日に関係方面へ提出いた しました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

町長から政務報告、報告第1号 平成19年度大山町一般会計予算の明許繰越についての報告及び報告第2号 長期継続契約締結の報告について、合わせて3件の報告の申し出があります。これを許します。町長。

〇町長(山口隆之君) 議長。 それでは平成20年度6月定例議会におきます政務 の報告を申し上げさせていただきます。3月定例議会以降における各種事務事業の 取り組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課関係であります。20年度日野川水防演習の実施についてであります。 さる5月18日日曜日、日野川河川敷を会場に、第26回平成20年度日野川水防 演習が実施されました。国土交通省中国地方整備局、鳥取県及び西部9市町村の主 催で、関係者総勢659名の参加のもと、洪水を想定し、情報伝達、水防工法、人 命救助、避難訓練等実態に即した水防演習に取り組みました。

本町からは、50名の消防団員が参加し、土のう作り、竹流し工・シート張り工などの水防工法の実施、また、演習では初めての「改良積み土のう工」による水防工法競技会にも参加しました。

当日は、展示コーナーや洪水体験、降雨体験、土石流模型実験装置体験などのコーナーも設けられ、500人を超える周辺地域からの参加者がありにぎわいました。 世界的に異常気象が頻発するなか、また、梅雨の時期が近づき、訓練の成果を活か していくことが大切であると考えております。

次に企画情報関係でございます。みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2008について、5月11日日曜日「みくりやポートフェスティバル&さざえ祭2008」を開催いたしました。

当日は朝、開会時に雨が降りましたが、やがて雨も上がり、絶好のイベント日和 となりました。サザエご飯、サザエのつぼ焼き、大山おこわなど、今年は量も十分 に用意していただいており、満足いただけたと思っております。

マキガイバーショウやごだいごレースなど楽しんでいただけたと思います。企画から片づけまで中心となって動いていただいた実行委員会の皆さんに感謝申し上げます。

次に福祉保健課関係であります。まず健診等についてです。今年度から、40歳から74歳の方を対象に、生活慣習病予防を目的とした「特定健康診査」と「特定保健指導」が導入されております。

なお、これらの実施主体は各保険者でありますので、町がおこなう特定健康診査 と特定保健指導の対象となるのは、国民健康保険加入者だけとなります。

また、75歳以上の住民を対象とした健康診査は、後期高齢者医療広域連合が行うものですが、町は広域連合から委託を受けて実施しております。20歳以上39歳以下の住民を対象とした健康診査、及び各種がん検診については、従来どおり町が実施しております。

このほか、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に対しては、介護予防事業の対象者を選定するための「生活機能評価」を、健康診査と同時に受けていただけるようにしております。

現在、健診会場では大きな混乱もなく実施されておりますが、制度の概要や変更 点が十分理解されていない面も見受けられます。広報だいせん等での周知に加え、 このほど、「健診等説明番組」を作成し、先日から大山町チャンネルで放送しており ます。

今後も、住民の皆さまには健診の大切さや受診の方法についての理解を深めていただくように努め、受診率の向上を図ってまいります。

次に、建設課関係であります。道路改良、維持工事について、町道坊領佐摩線外改良工事を453万6,000円で有限会社古村重機が、町道御来屋東坪線改良工事を135万4,500円で松岡建設有限会社が、町道栄線外改良工事を115万5,000円で有限会社モロユ水道が、町道上坪西坪線改良工事を63万円で有限会社ダイセンが、町道殿河内二本松線維持工事を63万円で松岡建設有限会社が請負、施工中であります。

地方道路臨時交付金事業につきましては、5月28日に国の交付決定を受け、町

道種原大野線改良工事、町道住吉塩津線改良工事を近日工事発注する予定といたしております。

次に観光商工課関係であります。始めにスキー場の営業結果についてであります。 19年度シーズンは年末に雪がなく、31日になってからようやくリフト営業を開始し、総営業日数は84日間となりました。その後はシーズンを通じて十分な積雪に恵まれたにもかかわらず、週末に悪天候が続くという不運もあり、大山全体で約17万人の入り込みにとどまり、平日駐車料金キャッシュバックや半日券の大幅値下げ効果などで平日は健闘したものの、売上も史上最低であった前年を9%程度上回ることしかできませんでした。

中の原スキー場の売上げは前年比136%ということで、大山スキー場の中では 好成績に見えますが、一昨年に比べますと8割程度の売上げと、大変厳しい結果と なってしまいました。こうした状況の中、経費節減等効率経営に努めました結果、 3,115万円余りの黒字決算となりました。今後も継続してスキー場各社と連携 しながら更なる合理化策等を検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に各種イベント等の実施についてであります。本年度も大山を中心に数多くのイベントが実施されております。一部天候の関係で中止されたものもありましたが、 各催しとも盛況となっており、所期の目的を達成できているものと考えております。

主なところでは、5月3日から5日の藤まつりには約1万2,000人の人出があり、ゴールデンウイーク中の大山の入り込みは前年より多い3万人のお客様で賑わいました。今年度も運行を継続しました「大山るーぷバス」も昨年よりも多い利用者があり、公共二次交通の重要性を再認識しているところであります。

次に工事等契約状況についてであります。大山総合体育館高圧ケーブル改修工事を312万9,000円で株式会社中電工米子支社が請負、施工完了いたしました。 大山総合体育館屋根改修工事を2,016万円で株式会社平井組が請負施工中であります。

次に、大山振興課関係であります。まず販路開拓の取り組みについてです。大山恵みの里公社との連携により、米子市の大手スーパー「ホープタウン」の食品売り場に5月12日から"大山町産品コーナー"を開設することができました。春野菜に加えて加工品や鉢植えの花などが所狭しと並べられ、店を訪れた買い物客には「地元産の新鮮なものが手に入る」ということで好評をいただいています。出品される農家や加工業者も徐々に増えており、現在、50名を超す生産者が登録をしています。

この取り組みを通じて、大山町産品のPRはもちろんですが、生産者自身の売るための工夫やトレーサビリティに対する認識を高めることで、大山町ブランドの磨き上げにつなげていきたいと考えております。

今後も、生産者登録を増やしながら、商品の質と量を確保しつつ、町内外での販路開拓の取り組みを続けてまいります。

次に大山町ブランドを認証するための商標についてであります。「大山の恵み」と「大山恵みの里」の2種類の文字商標を特許庁に登録いたしました。今後は、町内の生産者や加工業者などで構成する大山町ブランド協議会の認証基準づくりに併せて、これらの文字商標をデザイン化し、町内産品の優位性をPRしていくためのブランドマークとして活用したいと考えております。

次に旧大山眺海荘の活用についてであります。6月7日土曜日、アウトドアグッズの国内トップメーカーであります株式会社モンベルと鳥取県、大山町の3者で、モンベルクラブ大山店の出店に関する協定の調印式を執り行いました。

当日は、株式会社モンベルの代表取締役会長である辰野勇氏、鳥取県西部総合事務所長の上場重俊氏、そして私の3名が大山寺エリアの活性化を願いつつ、協定書に署名し固い握手を交わしました。

現在改装中の建物は、今年の7月中旬にはモンベルグッズの専門店としてオープンする予定でありますので、是非、議員の皆様にもお立ち寄りいただければというふうに思っております。

次に旧大山眺海荘の改修工事設計監理及び施工委託業務につきましては、4,9 35万円で株式会社モンベルが請負実施中であります。

次に診療所事務局関係であります。大山診療所の運営についてでありますが、大山診療所では、4月から新任の医師を迎え新たなスタートをきりました。入院につきましては、入院体制の維持が困難となり入院患者様やご家族の皆様にご理解やご協力を得ながら5月7日までに転院や退院を終えることができました。大変ご迷惑やご心配をおかけし心よりお詫び申し上げます。

また、入院の休止に伴い長年にわたり本町の医療にご尽力いただきました看護師 5人、介護士2人、調理員3人の嘱託職員に5月31日付で退職いただきました。 退職いただきました10人の皆様には、厚く感謝いたしますとともに今後のご健勝をご祈念申し上げます。

今後は、田中医師を中心に看護師3名、レントゲン技師1名、事務員2名の体制 で住民の皆様から一層信頼される診療所にしていきたいと考えております。

次に学校教育課関係であります。まず大山小学校香取分校の閉校についてであります。大山小学校香取分校は、本年3月31日をもって60余年の歴史を閉じ、閉校記念式典を3月29日に行いました。当日は知事も参列される中、卒業生や地元住民等たくさんの関係者が集まり、分校との別れを惜しみました。

次に教育審議会の開催についてであります。 5月9日に第9回大山町教育審議会 を開催し、新たに「大山地区の小学校のあり方について」を諮問しました。 12月 を目処に答申をいただく予定であります。

次に中学校のあり方を考える会についてであります。1月に、教育審議会から諮問事項「これからの中学校のあり方について」の答申をいただき、これを受けて、5月14・15・16日の3日間、3地区で「中学校のあり方を考える会」を行いました。当日の参加者は合わせて105名であり、中学校統合について多くの意見をいただきました。この意見を参考に今後の中学校のあり方を検討していきたいと考えております。

次に大山小学校赤松分校についてであります。大山小学校赤松分校は、耐震診断を再度行った結果、学校施設としての使用は危険度が高いことが判明しました。このため教育委員会で緊急的に分校の授業を本校で行うよう措置決定をいたしましたが、保護者等の理解が得られず、ひとまず6月4日より分校体育館で授業開始をしたところであります。分校のあり方等につきましては関係者との協議や教育審議会で審議を重ね、教育委員会の方針を出す予定であります。

次に大山町地域教材「わたしたちの大山町」についてであります。これからの大山町を担う小・中学生が、自分たちが住む"ふるさと大山町"のすばらしさを知り、ふるさとに誇りを持って育ってくれることを願って小学校3・4年編、小学校5・6年編、中学校編の3冊を作成いたしました。学校の授業等で活用していくほか、家庭に持ち帰って家族と一緒に町内の自然や歴史について話題にできるよう工夫いたしております。

次、工事関係であります。大山中学校プールサイド改修工事を、458万4,30円で有限会社八晃建設が請け負い、5月30日に完了しました。6月中旬のプール開きまでに、快適な環境を整えることができました。

次に幼児教育課関係であります。まず子育て支援ガイドブックの発行について、子どもの誕生から中学校を卒業するまでの子育てに関する様々な制度や支援について一冊にまとめた「子育て支援ガイドブック」を発行いたしました。子育て中の全家庭に配布し、役場や公民館等の主要な窓口にも置いています。次代を担う子どもたちの育ちをみんなで支えるため、この冊子をいつもそばに置いて役立てていただきたいと思います。

次に赤ちゃんふれあい体験教室であります。赤ちゃんとお母さんが、中学生と交流する「赤ちゃんふれあい体験教室」を、6月3日に12組の親子に協力を得て大山中学校で行いました。

中学生は、初めての体験とあって、こわごわ赤ちゃんをだっこしあやしたり、オムツを交換し、赤ちゃんのぬくもりや命の大切さを実感し、また母親は、中学生をとおして赤ちゃんの将来をイメージし、子育てへの励みにつなげる機会として、今年度5回の交流を予定いたしております。

次に保育所のあり方についてであります。教育審議会の第1次答申を受け、町内 10保育所で保護者懇談会を行いました。また、米子市大和保育園など3カ所の中 規模保育所を、教育委員、保育所長と事務局関係者で、保育施設と体制について視 察を行いました。

今後、教育委員会で「これからの保育所のあり方について」検討を重ねて、夏ごろには方針を出したいと考えております。

次に社会教育課関係であります。なわマラソンフェスタ2008について、去る5月18日、県内外から1,017名の参加選手をお迎えし『名和マラソンフェスタ2008』を盛大に開催いたしました。

招待選手には平成6年の大阪国際女子マラソンで当時の日本最高記録で優勝された安部友恵さんを迎えハーフの部を選手とともに走っていただきました。大会は天候に恵まれ、多くのボランティアスタッフに支えられながら成功裡に大会を開催することができ、主催者として大変うれしく思うところであります。

次に名和陸上競技場第3種公認検定更新についてであります。大山町名和総合運動公園陸上競技場の公認期間が5月末までとなっていることに伴い、5月23日に日本陸上競技連盟派遣の検定員によって更新検定を受けました。検定の結果、トッラクのラバー取替えなどの指摘事項もありますが、継続して認定される見込みであります。

次、文化祭についてであります。これからの文化祭のあり方を検討いただくため、 町内でこれまで文化祭運営に携わってきた方などを委員とした文化祭検討委員会を 5月1日と29日の2回開催をいたしました。

検討委員会では、これからの文化祭について、これまで3会場で行っていたものを1会場とすること、展示、発表、即売を柱とし、それぞれに本町の特色あるものとすること、開催期日は10月最終土日とすることなど、方針案をまとめました。

今後、実行委員会を立ち上げ、方針案をもとに協議し、できるだけ早期にご決定 いただくよう、すすめていくこととしております。

次に徴収金関係であります。未収金の縮減に向けて未収金対策会議において本庁・支 所各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、徴収に励み取り組んでま いりました。その結果、平成19年度の各徴収金の徴収状況は、別添の一覧表のとおり でありますが、全体として現年分、滞納繰越分ともに前年度に比べて徴収率はアップし ました。本年度においても引続き滞納金・未収金の縮減に向け一層努力してまいります。

また、3月以降の各課の取り組みについては以下のとおりであります。

まず税務課・滞納対策室であります。各税の現年分につきましては、税源移譲で税額が大幅に増加した町民税で、昨年並みの徴収率を確保することができませんで したが、固定資産税、軽自動車税等を含めた普通税全体と国民健康保険税では前年 度を上回る徴収率を確保できました。

滞繰分の徴収については、滞納対策室が差押え等の法的処分を中心に取り組み、 前年度に比べて普通税で2.5%、国保税で6.2%上回る徴収率になりました。

次に福祉保健課であります。介護保険料の現年度分については、「介護保険料現年度未収金解消活動実施要綱」にもとづき、3月上旬に、本庁・支所で状況及び計画について情報交換を行いました。それらをふまえ、3月中旬から下旬にかけ、それぞれ未納者に対して、電話催告、臨戸訪問による徴収活動をおこない、新規の未納者が増えないように努めました。また、過年度分についても現年度分に併せて、税務課・支所住民課とも連携しながら、電話催告、臨戸訪問による徴収活動を行ないました。

次に建設課であります。町営住宅家賃の徴収については、未納通知・督促状の送付、電話での督促、保証人への納付指導、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組みました。19年度の未収者については、出納閉鎖期間までに臨戸訪問、電話催告による徴収活動を重点的に行いました。

また、昨年度中には長期滞納者3人に対しては保証人への納付指導を行い、分納 誓約書を交わし支払いをしていただいています。

今後も、長期滞納者については、本人並びに保証人に対して継続的に納付指導を 行います。

次に幼児教育課であります。保育料の徴収については、徴収マニュアルを作成し、 それに沿って行っております。督促状の送付、電話催告、臨戸訪問等、保育所とも 連携をとりながら行っております。

次、水道課についてです。上・下水道料金等の徴収については、電話での督促、 積極的な臨戸訪問を実施し、徴収に取り組みました。また、水道料金を3ヶ月以上 滞納している世帯に対しては、給水停止予告を通知し納付を督促した結果、給水停 止に至った世帯はありませんでした。

続いて人権推進課であります。住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、基本的には家庭を訪問しての現金徴収をはじめ、銀行口座等からの引き去りを主として行ってまいりました。また、毎月定額納付の滞納者には増額しての定額返済についても依頼を行い、滞納対策の強化に取り組んできたところであります。3月には、貸金返済訴訟を1件、鳥取地裁米子支部に提起して訴訟中であり、7月には判決がなされる予定であります。また、同月には民法の定めるところにより請求する権利が消滅した案件が1件あり、不納欠損の処理を行っております。

学校教育課関係であります。給食費の滞納分の徴収については、徴収計画を立て、 月々の支払額、支払日を定めて訪問徴収を行っています。町外の該当者も含め、給 食センター所長、学校教育課職員が2名ずつチームを組んで取り組んでいるところ であります。以上が政務の報告であります。

続きまして報告第1号 平成19年度大山町一般会計予算の明許繰越についてご 報告申しあげます。

本案は、平成19年度大山町一般会計予算を平成20年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会にご報告するものであります。以上で、報告第1号の説明を終わります。

続いて報告第2号 長期継続契約締結の報告についてであります。本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約などを締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましてはお手元に配布いたしております。長期継続契約締結報告書のとおりであります。以上で報告第2号の説明を終わります。以上で報告を終わります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第4 議案第85号

○議長(鹿島 功君) 日程第4、議案第85号 工事請負契約の締結について(名 和中学校耐震補強及び大規模改修工事)を議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

**〇町長(山口隆之君)** 議長。ただいまご上程いただきました議案第85号工事請負契約の締結について(名和中学校耐震補強及び大規模改修工事)の締結について、 提案理由の説明をいたします。

平成20年6月9日付けで名和中学校耐震補強及び大規模改修工事に関する仮契約を締結したところであります。この工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、名和中学校校舎および体育館の耐震補強工事および校舎の大規模改修工事であります。契約金額は、8,137万5,000円、工期は、議会議決の翌日から平成20年10月30日まで、契約の相手方は、有限会社アカギ代表取締役赤木博、契約の方法は、指名競争入札であります。以上で議案第85号の提案理由の説明を終わります。

- **〇議長(鹿島 功君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。。
- ○議員(7番 川島正寿君) 議長、7番。
- **〇議長(鹿島 功君)** 7番、川島正寿君。
- ○議員(7番 川島正寿君) 2点だけ伺います。1点目はですね、この入札結果の記憶による設計価格がいくらだったか。それから当初説明がございましたですが、 大規模改修工事、主だったところの変更があるのか。主だったところの工期お願い、

します。

- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 議長。川島議員さんの質問には担当課長からそれぞれ答弁させていただきます。
- **〇議長(鹿島 功君)** 答弁、どこの課ですか。学校教育課長。
- **〇学校教育課長(西田恵子君)** 質問にお答えします。設計価格は公表しておりません。以上です。主だった変更というのは特にありませんが、雨漏りを中心に天井 関係をしております。
- 〇議員(7番 川島正寿君) 議長、7番。
- 〇議長(鹿島 功君) 川島正寿君。
- ○議員(7番 川島正寿君) 公表しておりませんじゃなくして、設計価格はいくらだったでしょうかということだったです。
- 〇議長(鹿島 功君) 町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 議長。川島議員さんの再質問には、担当課長から答弁させていただきます。
- 〇議長(鹿島 功君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(西田恵子君)** お手元に資料がありませんので、調べまして報告 します。
- ○議長(鹿島 功君) ここで暫時休憩をいたします。

#### 午前10時31分 休憩

\_\_\_\_.

#### 午前10時35分 再開

- 〇議長(**鹿島 功君**) 再開いたします。担当課長、答弁。学校教育課長。
- **〇学校教育課長(西田恵子君)** 予定価格は8,400万3,000円です。設計価格については公表しておりませんので、お答えできません。訂正します。予定価格については、8,400万ちょうどでした。
- ○議長(鹿島 功君) 担当課に一言ご注意申し上げます。こういう金額は当然、然るべきここの答弁ができるようにこの本会議場にもってきて、これからもお願いしたいと思います。

次に進みます。質疑ありませんか。9番秋田美喜雄君。はい、7番川島正寿君。

○議員(7番 川島正寿君) すみません、もう一点追加をお願いします。ここに 工事入札者の中で10社ございますが、1社だけ失格ということになっております。 この失格というのはどういった形になったものか、現在一般市場では、入札者の会 社を会社を選ぶに対して決算書の提出までしておりますが、その辺の関連はあるの かお伺いしたいと思います。

- 〇議長(鹿島 功君) 答弁、町長。
- **〇町長(山口隆之君)** 川島議員さんの質問に答弁させていただきます。私が執行いたしておりますので、その場で、ご答弁させていただきます。 1 社は入札時間に遅れてまいりました、遅刻であります。以上です。
- 〇議長(鹿島 功君) 次、9番、秋田美喜雄君。
- ○議員(9番 秋田美喜雄君) 今課長の答弁で雨漏りを主体にちゅうことでしたんですけど、私たちも学校見させていいただきました。で、今ちょっと当初補正であがったときの金額ちょっと忘れたんですけれど、かなりの減額で、雨漏りを主体ということですけれど、中は天井漏っていますし、おそらくこの金額では最低限度の補修であろうと思いましけれど、どこまでどういうふうな工事っていうのが分かったら教えていただきたいと思います。
- 〇議長(鹿島 功君) 教育長。
- ○教育長(山田 晋君) 秋田議員さんのご質問にお答えいたします。メインは雨漏りを防止するそういう工事でありますが、雨漏りによって床等の破損も生じておりますので、床についても最低限のところを修復するという内容であります。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長(鹿島 功君) 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(鹿島 功君)** 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**〇議長(鹿島 功君)** 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第85号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長(鹿島 功君) 起立多数です。したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

# 日程第5 議案第86号から 日程第15 議案第96号

- ○議長(鹿島 功君) 日程第5、議案第86号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例についてから、日程第15、議案第96号 平成20年度大山町索道事業会計補正予算(第1号)についてまで、計11件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(山口隆之君) 議長。それではただいまご上程をいただきました議案第8 6号から第96号まで提案理由のご説明を申し上げます。

まず議案第86号 大山町国民健康保険直営診療所条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山診療所の医師の交代に伴い診療科を内科・神経内科から内科・循環 器内科に改めるものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適応するものであります。以上で議案第86号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第87号 大山町種原辺地に係る総合整備計画の変更について、提案 理由のご説明をいたします。

本案は、平成19年に策定しました大山町種原辺地に係る総合整備計画に、種原 簡易水道の施設整備を追加する必要が生じたため変更するものであります。

種原簡易水道は施設の老朽化が著しい上に湧水を使用しているため、水量、水質とも不安定な状況でありますので、大山寺上水道と配水管で接続し、事業統合することにより、水源の集約化及び水道事業の広域化による事業経営の効率化と安全な水の安定供給を確保するものであります。

事業は20年度で実施し、工事の概要は、直啓150ミリの配水管を1520メートル敷設して大山寺上水道と接続するものであります。

事業費は4,320万円で、その内訳は国庫補助金1,440万円と一般財源2,880万円であります。一般財源の50%部分、1,440万円については簡易水道事業債を充当し、残りの50%部分、1,440万円について辺地対策事業債を充当する予定であります。以上で、議案第87号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第88号 損害賠償の額を定めることについて提案理由のご説明をいたします。

本案は、保健福祉センターなわ雪ずり事故による損害賠償の額を決定するため、 地方自治法第96条第1項第13号の規定により議会の議決を求めるものでありま す。

損害賠償の額は、28万7,103円であります。

相手方は、米子市在住者ほか2名で、事故の概要は、平成20年2月18日、大山町保健福祉センターなわの東側に位置する地階車両通路横の職員駐車場に、施設建物の屋根に降り積もった雪が雪ずりを起こし、被害者所有車両の上に落ちて車両の屋根がへこみ、損傷を及ぼしたものであります。事故の処理方法は示談であります。以上で、議案第88号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第89号 平成20年度大山町一般会計補正予算(第2号)について 提案理由のご説明をいたします。

本案は4月の機構改革、人事異動により各款の間の人件費を調整する必要が生じたこと、当初予定していた事業の変更及び追加する必要が出てきたことなどにより、

歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第2号は、既定の歳入歳出予算の総額に8,606万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を97億3,005万1,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は、5万円の増額で、内容は伝統的建造物群保存地区調査事業費補助金の追加であります。

第60款県支出金は、1,076万8,000円の増額で、主なものは、市町村交付金65万3,000円の減、小規模作業所運営費補助金99万3,000円の追加、チャレンジプラン支援事業補助金816万8,000円の追加、多様な集落営農支援事業補助金149万5,000円の追加、それから漁業担い手育成研修事業費補助金35万5,000円追加、及びとっとり水産加工品づくり支援事業費補助金40万円の新規計上であります。

第70款寄附金は、ふるさと応援基金200万円を見込んでおります。

第80款繰越金は、3,691万3,000円の増額であります。

第85款諸収入は、483万2,000円で、内容は、コミュニティ事業助成金 150万円、総合賠償補償保険金28万8,000円、消防団員退職報償金304 万4,000円であります。

第90款町債は、3,150万円の増額で、県営大名橋改良事業負担金の財源として計上いたしております。

次に歳出について、人件費を除く主なものについてご説明申し上げます。事項別明細書5ページ第5款議会費は、87万1,000円の減額であります。

第10款総務費は、2,626万2,000円の増額で、主なものは、6ページ 第5項総務管理費の一般管理費で、ふるさと応援基金積立金200万円と、寄附を いただいた方に対する記念品20万円及び事務費を計上いたしております。減債基 金積立金78万8,000円の追加は、職員人件費カット分の積み立てであります。

文書広報費では、集落有線放送修繕補助金59万2,000円の追加、財産管理費では、建物等損害賠償金28万8,000円の計上、議案第88号にかかわる支出であります。

7ページ企画費では、大山恵みの里プロジェクト推進事業関係費32万6,00 0円の追加、これは土地収用手続きにかかわるものであります。

10ページ第15款民生費は、335万円の減額で、主なものは、第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、国保事業特別会計繰出金610万6,000円の減、老人福祉費で、生きがい拠点整備事業補助金60万円の追加及び介護保険特別会計繰

出金1,185万1,000円の追加、11ページ障害者福祉費で、小規模作業所 運営費補助金198万8,000円の追加、13ページ第10項児童福祉費の保育 所費で、4保育所のエアコン設置にかかる設計費20万円を追加いたしております。 第20款衛生費は、1,341万4,000円の減額であります。

第30款農林水産業費は、4,334万円の増額で、主なものは、15ページ農業振興費で、チャレンジプラン支援事業費補助金1,225万3,000円及び多様な集落営農支援事業費補助金216万7,000円の追加、農地費で、大名橋改良事業負担金3,500万円の新規計上、農業集落排水事業特別会計繰出金101万4,000円の減、16ページ第15項水産業費で、漁村生活体験者受け入れについては、予算の組替えをし、水産加工品づくり支援事業費補助金60万円を新規に計上いたしております。17ページ漁港建設費も事業内容の変更により予算の組替えをいたしております。

第35款商工費は、12万円の増額であります。

第40款土木費は、1,555万4,000円の増額で、主なものは、公用車両の管理区分の変更により、18ページ道路維持費154万7,000円の追加、19ページ下水道費では、公共下水道特別会計繰出金156万8,000円の減であります。

第45款消防費は、454万4,000円の増額で、消防団員退職報償金304万4,000円の追加及び町内西坪地区に対するコミュニティ助成事業助成金150万円の新規計上であります。

第50款教育費は、959万8,000円の増額で、主なものは、20ページ第10項小学校費で、中山小学校給食用ボイラー取替え工事144万9,000円の追加、22~23ページ第20項社会教育費の文化財費で、所子伝統的建造物群保存地区調査事業関係費15万円の追加、大山僧坊跡調査事業15万円の追加、前地区の県指定文化財修理補助金19万5,000円の追加などであります。

24ページ第60款災害復旧費は、428万円の増額で、昨年9月に中山地区を中心として発生した局地豪雨にかかる費用であります。

人件費の補正でありますが、25から27ページに記載しておりますように、特別職分が244万5,000円の増、一般職分は32万8,000円の減であります。一般職については職員数は2名の減でありますが、共済費が負担率の改訂により増となっております。

次に予算書5ページの「第2表地方債補正」ですが、大名橋改良にかかる臨時地方道整備事業(ふるさと農道分)でありますが、3,150万円を追加しております。以上で、議案第89号の説明を終わります。

議案第90号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)に

ついて提案理由の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,123万7,000円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億4,920万6,000円とするも のであります。

本案は、平成20年度の税率、税額の改正に基づく補正と、国等の指示額による 補正が主なものであります。

歳入におきまして、第5款 国民健康保険税1億2,272万3,000円の減 は、本年度の税率、税額に国保被保険者数を見込んで算出いたしております。

第15款国庫支出金822万1,000円の減は、療養給付費等負担金と高額医療費共同事業負担金、及び財政調整交付金の減額を見込んでおります。

第20款前期高齢者交付金1億6,886万8,000円の増については、制度 改正に伴ない新設された交付金で、国の指示額により増額となったものであります。

第25款療養給付費等交付金1,150万1,000円の増は、国の指示額により増額となったものでございます。

第30款県支出金208万2,000円の減は、高額医療費共同事業負担金、及び財政調整交付金の減額を見込んでおります。

第50款繰入金610万6,000円の減は、4月の人事異動による職員人件費減にかかる一般会計からの繰入金の減であります。

次に、歳出についてでございますが、第5款総務費610万6,000円の減は、 4月の人事異動による給与費等の減額が主なものであります。

第10款保険給付費については、負担割合に応じて財源内訳の組替えをいたして おります。

第15款後期高齢者支援金等55万5,000円の減、第20款前期高齢者納付金等23万5,000円の増、第25款老人保健拠出金1,562万2,000円の減、第30款介護納付金30万4,000円の減は、それぞれ国の指示額に基づく増減額であります。

第35款共同事業拠出金の減は、国保連合会の指示額に基づく減額であります。

第90款予備費の7,762万7,000円の増は、不測の事態に備えるものであります。以上で議案第90号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第91号 平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第1号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,747万9,000 円を増額して、歳入歳出の総額をそれぞれ6億1,476万5,000円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第5款診療収入では、第5項入院収入2,639万円の減額、第10項外来収入3,260万7,000円の増額であります。

第35款繰越金1,126万2,000円の増額であります。

次に歳出について説明をいたします。

第5款総務費1,340万6,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の増額 1,307万6,000円と、大山診療所の医師等の研修旅費33万円であります。

第10款医業費446万9,000円の増額は、特定健診等のデータ入力代行業務の委託料9万5,000円、大山診療所に常備します除細動機借上料4万8,000円、大山診療所に配置しますホルター心電図解析装置や心電図収録装置の購入費432万6,000円であります。

第20款予備費39万6,000円の減額であります。以上で議案第91号の提案理由の説明を終わります。

次に議案92号 平成20年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,185万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億4,724万8,000円とするものであります。この補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費分を増額補正するものであります。

歳入からご説明いたします。

第30款繰入金1,185万1,000円の増は、人事異動にともなう福祉保健 課及び包括支援センターの職員の給与費等の増加分を一般会計から繰入れするもの であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費402万1,000円の増は、福祉保健課の職員給与費等であります。

第15款地域支援事業費783万円の増は、包括支援センター運営事業費ですが、 その内容は職員給与費等であります。以上で議案第92号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第93号 平成20年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号) について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ101万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,742万3,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明いたします。

第25款繰入金101万4,000円の減額は、職員の人事異動に伴い他会計繰入金の減額を見込んでおります。

次に歳出についてご説明いたします。第5款事業費第5項総務管理費目1一般管理費128万1,000円の減額は、人事異動にともない職員給料・手当等を減額調整するものであります。

次に第10項農業集落排水事業費目1農業集落排水施設管理費26万7,000 円の増額は、老朽化した中山地区農業集落排水処理施設5地区の非常通報装置を更新したのに伴い不足する通信運搬費、機器リース料を増額補正するものであります。 以上で議案第93号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第94号 平成20年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ156万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,088万8,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明をいたします。

第20款繰入金156万8,000円の減額は、職員の人事異動に伴い他会計繰入金の減額を見込んでおります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款事業費第5項総務管理費目1の一般管理費187万9,000円の減額は、 人事異動にともない職員給料・手当等を減額調整するものであります。

次に第10項公共下水道事業費目1公共下水道施設管理費31万1,000円の 増額は、老朽化した逢坂処理区公共下水道処理施設の非常通報装置を更新したのに 伴い不足する通信運搬費、機器リース料を増額補正するものであります。

以上で議案第94号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第95号 平成20年度大山町水道事業会計補正予算(第1号)について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出について補正をするもので、収益的収入及び支出の 支出第1款水道事業費用の第1項営業費用を734万7,000円減額いたしております。

補正内容についてご説明いたします。

第1款水道事業費用第1項営業費用目2配水及び給水費77万7,000円の増額は、人事異動に伴い職員給料・手当等を増額するものであります。また、目4総係費812万4,000円の減額は、人事異動に伴い職員給料・手当・法定福利費862万2,000円の減額と5月に作成したペットボトル「大山北壁の水」の販売が好調で在庫数が少なくなったため追加作成費用として、備消耗品費49万8,000円を増額するものであります。以上で、議案第95号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第96号 平成20年度大山町索道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、4月の人事異動により人件費を調整する必要が生じたことにより既定予 算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

内容は、収益的支出の第1款索道事業費用、第1項営業費用、第4目一般管理費のうち、人件費を115万4,000円増額するものであります。なお、これに伴う歳入の補正はございません。以上で、議案第96号の提案理由の説明を終わります。

\_\_\_\_.

**○議長(鹿島 功君)** 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次会は、6月12日に本会議を再開いたしますので、定刻までに本議場にご参集 願います。ご苦労さまでした。

\_\_\_\_.

午前11時2分 散会